

京都市告示第207号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成28年6月23日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人あすへのとびら（理事長 田中 元子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区室町通三条下る烏帽子屋町479番地1

3 事業所の名称

「手と手つないで」

4 事業所の所在地

京都市中京区室町通三条下る烏帽子屋町479番地1

5 指定する事業の種類

児童発達支援，放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成28年6月20日

7 事業所番号

2650300144

（保健福祉局障害保健福祉推進室）